

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.3 平成27年6月1日発行
発行責任者：高一伸

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org

メールはこちら



へき地級地指定の見直し作業はじまる

宗谷のへき地性を反映させよう

教育条件を守るたたかいを進めよう

宗谷のような「へき地」性が高い地域における教育の振興のために、「へき地教育振興法」では、『へき地級』が定められています。この「へき地級」は、教職員に対して手当が支給されるものになることから、「へき地級」の問題は、給与問題として扱われがちです。

しかし、実際のところは、それだけではありません。子どもたちや学校が所在する地域にとっての、とても大きな「教育条件」の問題となります。へき地性の高い地域では、札幌などの都市部と異なり子どもたちが体験する社会性が異なります。そうした環境の違いによる教育格差を少しでも埋め、教育の機会均等を図ることが大切です。へき地教育振興法では、国や都道府県による教育予算やの補助を定めたり、北海道では3級地以上の学校からの高校進学する際の学区割が工夫されています。

このたび、北海道人事委員会規則に基づいて、6年ぶりにへき地級地の指定が見直されることになりました。

おさらいしよう！ へき地級地の決まり方

へき地級地は、「基準点数」と「調整点数」の合計点数をもとに、級地が決定します。ここでは、どんな場所（要素）によって算出されているのかを表にまとめます。

基準 点数	駅又は停留所までの距離		目的地に関わらず、学校から最も近いところにある駅又は停留所
	旧総合病院までの距離		宗谷管内では…①稚内市立病院 ②名寄市立総合病院 ③広域紋別病院のいずれかになっています。南宗谷方面では、名寄や紋別で取ることがあります。
	病院までの距離		町村の国保病院が該当することが多いです。
	診療所までの距離		街にある診療所、稚内では開業医の内科・小児科等とっています。
	高等学校までの距離		一番近くの全日制の普通科高校
	郵便局までの距離		学校から最寄りの郵便局、簡易郵便局も含まれます。
	市町村教育委員会までの距離		当該市町村の教育委員会まで。
	金融機関までの距離		稚内信金・北洋銀行など。農協・漁協でも取る場合があります。
	スーパーマーケットまでの距離		衣食住がそろっていることが前提です。 衣…洋服・シャツ・下着類・履物類など 食…調味料・菓子類・飲料など 住…台所用品・洗剤・家事用消耗品など …と例が出されています。
	市の中心部までの距離		最寄りの市までの距離を取ります。
	県庁所在地に準ずる都市までの距離		宗谷管内では旭川市役所までの距離を取ります。120Kmが上限で加点されるので、宗谷管内では12点取っているはずです。
	島のみ適用	船着場までの距離	利礼三町では香深港・篤泊港までの距離を取ります。
		本土からの月間の定期航行の回数	欠航した回数は含め数えます。最近、よく船が止まりますよね。
海上の距離		稚内⇄利尻52Km、稚内⇄礼文59Kmだそうです。	
調整 点数	遠距離通学児童生徒の割合		4Km以上、6Km以上遠くから通っている子どもの割合によって加点されます。
	図書館・博物館までの距離		図書館・博物館、300人以上収容の大ホールがある施設までのいずれかから、一番近い施設までの距離によって加点されます。
	多雪地帯		普通交付税に関する省令別表第4の(3)によって、次のように定められていて、それに伴い8点・16点と加点されます。
	極寒地帯		1、2月の平均最低気温がマイナス10℃以下の地帯。前回の値と今回の値は次のとおり。※今回の値は、宗谷教組調べ。
	風土病		道庁保健福祉部調査「市町村別エキノコックス虫体確認状況」というものに基づいて、未汚染地域が次のように設定されています。 → 下記以外 は加点がされると思われま。
	ブロードバンドサービス		学校において、ADSLや光ファイバー、それに相当するサービスが利用できない場合は加点されます。
	携帯電話		学校において、携帯電話3社とも使えない状況の際は加点されます。
	教員数		校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・常勤講師（代替は除く）が5人以下である場合、人数に応じて加点 3人以下20点、4～5人で10点
	4級地（16点）		中頓別町 礼文町 利尻町 利尻富士町
	3級地（8点）		猿払村 浜頓別町 枝幸町 豊富町 幌延町 稚内市

宗谷では、教育関係者が長い歴史の中でこの「へき地級地」の指定を守る取り組みを進めてきた歴史があります。私たちは、この歴史を学びながら、今年、宗谷の子どもたちのために教育条件を守る運動を進めます。

六年前と現在で、都市部と宗谷地方の相対的へき地性が解消されたかという点、一概にそうは言えません。へき地教育振興法では、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のことを「へき地」と定義づけています。人口減少や過疎化に伴って、学校の閉校だけでなく商店の閉店などへき地の環境は後退していきばかりです。それにも関わらず、今回のへき地級地指定の見直しでは級地指定がダウ

ンする学校が生まれそうです。主要な因としてブロードバンドが開通したこと、算定時の教員数や児童生徒数の変化などが予想されます。指定の見直しのたびに、じわじわと算定点数が減らされることは、将来的に宗谷の子どもたちの教育条件を守ることでは大きな課題です。自分の学校の級地算定に一喜一憂するだけでなく、宗谷管内全体のへき地性を守るという視点に立って、取り組みを進めましょう。

管内のへき地性をみんなで作ろう

私たちの権利が「一歩前進！」



この春から、私たちの働き方に関する要求が一部認められ、改善が図られています。すでに、各学校では校長先生からお話があったのではないでしょうが。

賃金確定交渉に代表される「お金」に関わる問題では、改善されることが少ない現状があります。一方で、「知恵や工夫」による制度改善ということは、要求を続ければ認められることが多いように感じます。

「職員室の」もつというならいいの

みんなが集って学んだ 学び愛フェスタ

昨年度、当時の道教組委員長：西野誠先生が「集まると言った人が約束を守って来てくれることが素晴らしいね」と評価してくれた学び愛フェスタが盛大に行われました。今年も天候もよく、利尻・礼文の先生方もたくさん集いました。未組の先生方も参加していただき、最終的に合計で150人の参加者がありました。ここ数年で最高です！

全体講演では滋賀県立大学の福井先生にお話をいただきました。楽しい話であつという間の1時間半でした。福井先生の教員人生の中でうまくいかなかったこと、実践したこと、考えたこと…子ども理解がどれほど大切なことなのかと改めて考えさせられました。

今年の分科会は道民教の先生方にたくさん来ていただき、「学習する」というスタイルの学び愛フェスタでした。どの分科会も先生方の笑顔が溢れていました。

交流会は椅子が足りなくなるほどの大盛況！宗谷の先生方のパワーを感じました。そのパワーを子どもたちのために使っていきましょう。学び愛フェスタを運営してくれた各支部の実行委員の方々、本当にありがとうございました。(えんど)

◆「子どもの看護休暇」の改善、「不妊治療」の 病休扱い(4月1日から改善)

・「子どもの看護休暇」～対象：小学校6年生まで ⇒ 中学校3年生まで。

※ 国家公務員は中学生までを対象としていないので、「医師の指示があるときに限る」という一句が加えられている。診断書は不要。

日数：子ども1人に5日以内。2人なら10日以内、3人以上は15日以内。

◆「不妊治療」～男女とも「病休」扱い。

検査や処置、療養も対象となる。

に」ということを要求に束ねていくことを大切にしましょう。

休暇の処理の仕方などは、市町村の学校管理規則に定められています。教職員の勤務時間、休暇等については、「市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に準拠することになっている場合は、自動的に適用されます。宗谷管内の市町村はこの形を取っています。各学校で、制度改善に伴う処理の変化などについて確かめ合いましょ。 (GARY)

子どもたちにも平和な未来を

「戦争法案」に反対する声をあげよう

「安全保障一括法案」が国会で審議されています。平和憲法を無視し、国会で十一本の「戦争法案」を一括審議し、強行成立をめざす安倍政権の暴走は目に余ります。連日、衆議院安保法制特別委員会では、野党の追及に、安倍総理、中谷防衛相、岸田外相の答弁は右往左往するなど、法整備の観点の不備や、この「一括法案」の危うさが見え隠れしています。

私たち教職員組合は、戦前の痛苦の反省から「教え子を再び戦場に送らな

今年もやります 道教組青年部「オトナの宿泊学習」

5月16日(土)、道教組青年部会議が札幌で行われました。太田部長から5月9日に行われた全教青年部会議の交流がされ、また各単組の青年部の取り組みを交流しました。各単組からは「なかなか活動ができていない…」という声が多くありましたが、宗谷教組からは青年部学習会「センたま in Soya」の取り組みをお話しました。また檜山教組からも独自の取り組みが発表されました。多忙化が叫ばれる今日この頃…。それでも「集まること」、「学び合うこと」が大切だということが確認されました。

「元気になる取り組みを！それが青年部の仕事だ！」という思いから、今年もオトナの宿泊学習の開催が決定しました！今年の開催地は小樽・余市です。昨年度の陶芸が参加者の中で大変好評だったこともあり、ガラス工芸の体験を予定しています。また歴教協の先生に協力依頼し、小樽の街を散歩しながら歴史を学ぶ、散策ツアーも予定しています。ぜひ参加し、道内の仲間たちと交流を深め、楽しいひと時を過ごしませんか？お待ちしております！(えんど)

今後予定されている 「戦争法案」反対のアピール活動

「6月6日STOP! 『戦争法案』 稚内大作戦」

13:30~15:30、稚内市内で道教組と宗谷教組が、稚内市内で街頭宣伝をします。見かけたら声をかけてください。

「6・20戦争をさせない北海道大集会」

大通公園で集会をしたあとパレードです。ぜひ、札幌に行って学びませんか？

「6・27ピースウォークわっかない」(仮称)

ピースウォークわっかないが学習会と行進を予定しているそうです。稚内に集まりましょう。

い」というスローガンのもと、子どもたちの健やかな成長と発達を担う教職という仕事に戦争は共存できないという思いを共有してきました。戦後七〇年のいま、その決意と誓いをあらためて確認しなければならぬ局面にきています。

管内・道内で「戦争法案」に反対する様々なアクションが予定されています。ぜひ、集って考え合いましょ。参加を希望される方は宗谷教組本部までお知らせください。(GARY)